

2022.11.15
No.180

たなぐら 議会だより



2
ページ

定例会9月会議

6
ページ

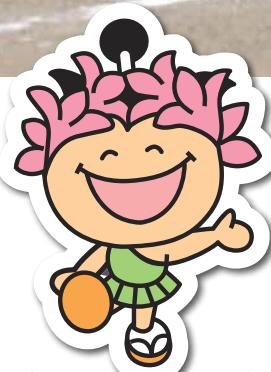
町政を問う
一般質問

11
ページ

9月第1回会議
10月第1回会議

12
ページ

議員活動報告



もくじ

表紙写真

「みんな上手に踊れたよ」
(社川幼稚園運動会)

すべての会計 決算を認定



決算特別委員

令和3年度棚倉町一般会計決算認定の原案をめぐり討論が行われ、採決の結果、賛成多数で可決しました。

反対 1名 賛成 12名

決算認定 特別委員会



一般会計決算認定の採決

定例会9月会議は、9月13日から16日の4日間の会議日程で開かれました。会議では、令和3年度の決算認定、条例の一部改正、人事案件の議案など、慎重に審議し、一般会計補正予算を除き、原案のとおり可決されました。

令和3年度の決算認定は、決算特別委員会に付託され慎重に審議されました。その結果、一般会計は、反対1人、賛成12人の賛成多数、その他の特別会計等は、全会一致で認定しました。

令和3年度の財政状況（一般会計）

前年度に比べ、歳入は地方消費税交付金、地方特例交付金、寄附金が増額となり、町税、地方交付税、国庫支出金、県支出金が減額となり、前年度比19.7%の減となりました。歳出は、子育て世帯等臨時特別支援事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付事業等が主な増額となったが、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金事業、令和元年発生台風19号災害に係る災害復旧事業、道路等側溝堆積物撤去処理支援事業等の減額により、前年度対比21.3%の減となりました。

会計別決算額

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	82億3,482万5千円	77億4,866万4千円	4億8,616万1千円	
特別会計	国民健康保険	14億1,847万2千円	13億7,546万2千円	4,301万円
	後期高齢者医療	1億5,061万7千円	1億5,048万9千円	12万8千円
	介護保険	15億3,677万3千円	14億8,176万1千円	5,501万2千円
	簡易水道事業	3,686万6千円	3,657万3千円	29万3千円
	公共下水道事業	3億3,158万7千円	3億3,078万円	80万7千円
	農業集落排水事業	1億687万9千円	1億535万8千円	152万1千円
	霊園整備事業	260万6千円	256万4千円	4万2千円
上水道事業会計 (消費税抜き)	収益的収支	3億5,428万8千円	3億1,792万2千円	3,636万6千円
	資本的収支	1億9,807万4千円	3億1,639万6千円	△1億1,832万2千円

※上水道会計 資本的収支の不足額については、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補てんしました。

反対討論

鈴木 政夫議員

一般会計決算では、歳入82億3千4百82万5千円、歳出が77億4千8百66万4千円、このことから翌年度へ繰り越す財源4千4百74万2千円を差し引いて、実質剰余金4億4千4百41万9千円となっている。なぜもつと有効に限られた財源が町民のために使われなかったのか。町民からは、多種多様にわたる要求が出されている。例えば、学校給食費の無料化、これは約6千万円あればできる。また、町ではタクシー利用券を発行しているが、全町一律という点については改善しなければならぬと思うが、いまだに改善されていない。

人口減少に歯止めをかけた、これは誰もが願っていることであり、そのためには働く場所の確保が必要だが、企業誘致ではなく工場誘致という形でわずかな予算が計上されているだけである。さらには、工業団地の造成などについては、リスクが多いので行わないという町当局の答弁が繰り返されている。農林業や商工業については、特別な対策がされていない。さらに、ルネサンス棚倉については、毎年約1億円の町費が投入されている。

他にも沢山の課題があるが、これを革新的に何とか打開しようという考えは残念ながら感じられない。このような状況は、この行政に参加している我々議会、町当局ともに大きな責任があるのではないかと考える。

賛成討論

藤田 光子議員

令和3年度決算は、歳出ベースの総額で約77億4千8百万円であり、前年度よりも約20億9千5百万円減となった。歳出総額は減少しているが、前年度に引き続き令和3年度も、新型コロナウイルス感染症や原油高対策として、棚倉応援クーポン券事業、事業者向けの緊急経済対策支援事業、感染拡大防止を目的とした各公共施設の設備改修事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付事業、生活困窮世帯灯油等助成事業など、国・県の財源を最大限活用して取り組んでいる。

また、その他の事務事業についても、ふるさと納税推進事業、地域交通対策事業、健康増進事業、山本公園整備事業、道路新設改良事業、防災対策事業、スクールバス・幼稚園送迎バス運行事業、キャリア教育学力向上推進支援事業、預かり保育事業など有利な財源を確保しながら滞りなく執行されている。

私は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、厳しい財政状況の中においても住民福祉向上のために各事業を積極的に展開してきた決算の内容を、評価ができるものとする。

補正予算

一般会計補正予算否決

賛成 5名

反対 7名

一般会計補正予算は、総額1億6千19万4千円の増額補正予算が提出されたが、歳出予算の補助農業用施設災害復旧費について反対意見があり否決されました。

反対討論 大竹 盛栄 議員

一般会計補正予算の中の、補助農業用施設災害復旧費1千3百73万6千円については、令和2年3月25日契約の下志宝堰災害復旧工事における請負業者に支払われた前払い金の国庫への返還金である。

この工事は、当初、激甚災害に指定され、約99.1%の補助事業であったものが、工期内に完了せず補助事業が廃止となり町単独事業となつて、廃止にならなければ約35万円の負担で済んだものが、約3千5百万円もの血税の負担が増えた案件である。

令和4年定例会6月会議の中で報告第8号(令和3年度棚倉町事故線越の報告)として報告はされたが、これは、廃止になった時点で

特別会計予算 可決

◆棚倉町国民健康保険特別会計

134万円増額

マイナンバーカードの健康保険証利用申込支援等に係る経費と令和3年度の精算に伴う国庫・県支出金に係る返還金の増額補正。

◆介護保険特別会計

5,509万円増額

令和3年度の精算に伴う返還金等の増額

条例の一部改正 可決

◆棚倉町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律等が改正されたことに伴い、非常勤職員の育児休業の取得要件等についての改正。



陳情

◎陳情書 子どものために配置基準引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情書

■提出者

福島県保育連絡会 代表 大宮 勇雄

◎陳情書 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

■提出者

福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸 禎子

発議

◎衆議院議員小選挙区における地域の実情を踏まえた区割りの改定を求める意見書の提出

衆議院議員の小選挙区の見直しにおいては「一票の格差」是正の観点のみならず、経済圏や生活圏、広域的な行政圏の結びつき、地域の歴史的な沿革や地勢状況等の事情を総合的に考慮することも、都道府県知事や市町村長などの関係自治体の意見を十分に尊重しながら、各地域の実情を反映した区割りとするよう強く要望する。

■提出先

衆参両議長、内閣総理大臣、総務大臣

人事案件

全会一致で同意しました。

棚倉町教育委員会教育長の任命



荒川 文雄さん (水白田)

棚倉町教育委員会委員の任命



金澤 拓哉さん (関口)



特別会計予算 可決

◆棚倉町国民健康保険特別会計

134万円増額

マイナンバーカードの健康保険証利用申込支援等に係る経費と令和3年度の精算に伴う国庫・県支出金に係る返還金の増額補正。

◆介護保険特別会計

5,509万円増額

令和3年度の精算に伴う返還金等の増額

条例の一部改正 可決

◆棚倉町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律等が改正されたことに伴い、非常勤職員の育児休業の取得要件等についての改正。



調査特別委員会設置

◎下志宝堰災害復旧工事調査特別委員会設置に関する決議

農業用施設災害復旧費の国庫補助金返還に伴う、下志宝堰災害復旧工事の内容を把握するため調査が必要と考え、議長を除く13名の全議員による「下志宝堰災害復旧工事調査特別委員会」を設置。

■提出者

棚倉町議会議員 和知 良則

■賛成者

棚倉町議会議員 佐藤 喜一

棚倉町議会議員 藤田 光子

棚倉町議会議員 和知 裕喜

棚倉町議会議員 菊池 忠一

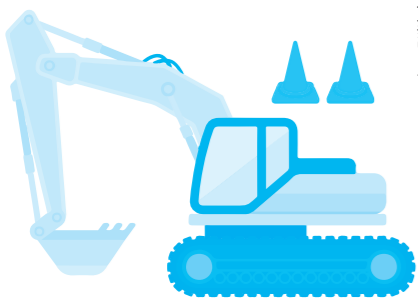
○委員長

和知 良則

○副委員長

佐藤 喜一

他委員は議長を除く全議員



町政を問う

定例会9月会議では4人の議員が登壇し質問を行いました。
1人の制限時間は60分、一問一答方式で行われます。
行政全般について町民の身近な課題や町政発展に係る質問を活発に議論しています。



1 藤田智之 議員 …… 7ページ

1. 休日の部活動の地域移行は
2. 水郡線存続の見直しは
3. 赤館城跡の国文化財指定の見直しは
4. 町内の新型コロナウイルス感染状況は

2 鈴木政夫 議員 …… 8ページ

1. 新型コロナウイルス感染症について
2. 企業誘致活動の内容は
3. 森林再生事業の今後の計画について

3 大竹盛栄 議員 …… 9ページ

1. 公共下水道処理区域拡大の予定は
2. スクールバス利用範囲の見直しの考えは
3. 契約変更のガイドラインはあるか

4 割栢義夫 議員 …… 10ページ

1. 指定文化財の維持管理は
2. 私道を含めた生活道路の整備は

問 休日の部活動の地域移行は

答 3年の地域移行改革集中期間で協議

問 公立中学校の休日部活動の地域移行が進められるが対応は。また平日への移行も念頭に計画すべきでは。

教育長 具体的な取り組み、スケジュール等については、文部科学省では、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点から、ガイドラインを策定し、適正化を推進。スポーツ庁の有識者会議が、令和5年度から3年間の地域移行改革集中期間を提言。今後、県教育委員会や町関係各課と情報を共有し、地域スポーツ関係団体等と協議を図る。家庭の負担が増える場合、補助金等の活用と共に保護者の理解を求め、平日の部活動は休日の状況を検証し、地域の実情を踏まえ今後検討する。

問 水郡線存続の見直しは

答 今後の動向は決まってい



将来の存続が心配される棚倉駅

問 コロナ禍で地方路線の見直しが求められる中、水郡線存続に向けての対応は。その支援策や沿線市町村での取り組み、駅前の図書館の活用は。

町長 過日、JR東日本(株)より地方路線の収支状況の発表があり、水郡線は一部の区間で収支が

非常に悪い状況が発表された。今後の動向は決まっていない。支援策は、現在のところ考えていない。県内の水郡線沿線の十一市町村を構成員に、水郡線活性化対策協議会で広報活動等、活性化事業に取り組んでいる。図書館の開館時はトイレや休憩スペースを開放、駐車場はいつでも利用できる。

問 赤館城跡の国文化財指定の見直しは

答 5年後の指定を目指す

問 赤館城跡(赤館公園)の国指定に向けて調査が始まったと聞くが、進捗状況と今後の見直しは。国指定と公園整備との整合性は。国指定を見据えた活用の検討は。公有化の検討は。

教育長 昨年度から文化庁と協議、中世城館跡調査指導委員会の専門的な見地から指導、助言をもらいながら、5年後の国指定を



藤田 智之

指して調査を実施していく。国指定と公園整備との整合性は、今後の調査や文化庁との協議内容を基に、歴史的風致維持向上計画の事業内容との整合性を図る。私有地取得は現在考えていないが、今後必要な場合には検討していく。



国の指定が期待される赤館城跡

問 町内の新型コロナウイルス感染状況は

答 7月以降に感染者が急増し、8月は、月別で過去最多を確認

問 新型コロナウイルス感染症について 答 引続き感染防止に協力をお願いする

問 新型コロナウイルス感染者が全国的に急増しており、棚倉町でも増えつつ増えている。町の感染者の年代別感染状況はどのようになっているのか。また、町として感染防止対策はどのようにしているのか。

町長 年代別感染者数は、9月11日現在で、10歳未満が209人、10代が192人、20代が132人、30代が169人、40代が124人、50代が96人、60代が78人、70代以上が75人となっている。

感染対策については、国や県の感染拡大防止対策や対処方針に基づき、広報やホームページ等を通し、基本的な感染対策の注意喚起に努めるとともに、ワクチン接種の推進を図っている。

問 町民に対する感染防止の注意喚起が不足していたのではないかと。防災無線などを活用し呼び掛ける必要があったのではないかと。健康福祉課長 注意喚起について

では、状況に応じて広報、ホームページ、防災無線も活用したが、家庭内感染により、感染が拡大したとらえている。



問 企業誘致活動の内容は
答 昨年度は7件の情報提供を行った

問 人口減少問題は棚倉町にとって極めて深刻な問題になっているが、町内で若い人たちが働ける場所が必要と思う。これまでの活動と今後について。

町長 これまで新型コロナウイルス感染症の影響もあり、企業訪問などの活動が制限されていたが県や関係機関と連携しながら、昨年度は7件の情報提供を行ってきた。

問 町に働く場所がなければ、人口減少を喰いとめることはできない。しかし町は本気で取り組んでいないのでは。
産業振興課長 地元企業で雇用が拡大できるようこれからも支援をしていきたい。



問 森林再生事業の今後の計画について
答 令和7年度までは計画、予算は担保なし

問 森林再生事業については、今年度から3カ年度の計画があり、予算もついていると思うが、その後の事業計画は。
産業振興課長 令和7年度までは、計画どおりいくことになるが、予算は担保されてはいないので、予算の確保に努めていきたい。



整備がまたれる森林



鈴木 政夫

問 公共下水道処理区域拡大の予定は 答 平成25年度をもって休止

問 公共下水道事業の当初の計画と現況は。

町長 平成元年度に基本構想を策定し、平成3年度に事業着手。令和4年3月31日現在4,266人が共用可能であり、2,823人が接続。

問 接続率を上げる施策は。

町長 町や水道工事業者組合による助成制度、下水道PR事業の実施、戸別訪問、広報たなぐらなどで周知している。

問 各地区での説明会の考えは。
上下水道課長 実施はしていないが、他課において事業説明会等があれば同席して、接続の要請をしていきたい。

問 処理区域の拡大予定は。
町長 管渠整備事業については平成25年度をもって休止しており、処理区域の拡大の予定はない。

問 振興計画の中で、基本的計画を見直し町全体の生活排水対策を検証するところがあるが。

上下水道課長 公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽設置補助の3事業を推進し、検証している。



棚倉町浄化センター

問 スクールバス利用範囲の見直しの考えは
答 必要に応じて検討する

問 幼稚園送迎バス、小・中学校スクールバスの利用者数は。

教育長 送迎バス89名。スクールバス186名。

問 スクールバスを利用できる範囲の見直しの考えは。

教育長 保護者からの要望や運行における課題を踏まえ、必要に応じて検討していく。

問 必要に応じて検討とは、どのような基準か。

子ども教育課長 通学路の安全、子どもの発達段階、保護者の子育て環境を含めて検討する。



送迎バスとスクールバス



大竹 盛栄

問 バスに園児が取り残されなくなるという痛ましい事故があったが、町の安全対策は。

子ども教育課長 添乗員と、駐車場では運転手が確認。欠席者で連絡のない園児には保護者に確認している。

問 契約変更のガイドラインはあるか
答 工事請負契約約款で運用している

問 公共工事における、設計変更に伴う契約変更に対する明確なガイドラインは。

町長 契約変更に対するガイドラインは策定していない。

問 早急に策定すべきと思うが。
総務課長 工事請負契約約款運用基準と、実務的には、県が持っているガイドラインも準用する形で対応している。

問 指定文化財の維持管理は 答 所有者によって行われている

問 町内の指定文化財の件数は。
教育長 国指定10件、県指定17件、町指定9件、合計36件である。

問 町内の各指定文化財を活用したPR活動の取り組みは。
教育長 町ホームページや広報たなぐらでの紹介、パンフレットの作成・配布、棚倉町歴史的建造物八槻家住宅において文化財展を開催するなどPRに努めている。

問 文化財を次世代に継承していく取り組みは。
教育長 保存団体等と協力して取り組んでいる。

問 所有者が全ての維持管理を行っているのか。
生涯学習課長 維持補修に関しては、所有者が行うが補助制度がある。

問 過去に指定文化財の申請手続はあったのか。どのような手順

なのか。

生涯学習課長 現時点では答弁した36件が申請され、答申を受けた。手順は町の場合、文化財保護審議会等でふさわしいという意見をいただき、町に諮問。審議会で協議し、答申を受けた後、所有者の同意があつて初めて指定になる。

問 重要な文化財を守るため、整備課など各課のパトロールに加えることは。
生涯学習課長 関係課と連絡調整しながら、積極的に取り組んでいきたい。



国指定重要文化財の本殿がある神社

問 史跡や建造物の周辺を利用しパワースポットをつくり、SNSなどを利用し、商工会や民間とタイアップするなど、町の文化財の活用、活性化につなげては。
地域創生課長 パワースポットや、今はやりのSNS映えを考えながら、新しい観光誘客、歴史的観光資源を活用した観光誘客を進めていく。

問 私道を含めた生活道路の整備は
答 道路ごとに総合的に検討し、整備及び維持管理をしている

問 各行政区から陳情や要望等の件数、及び完了件数は。
町長 平成29年度から令和3年度までの要望件数が86件、要望に対応したものが39件。

問 私道の町補助金等は。
町長 私道整備に対する補助金



お 義 夫 町 長 割 栢

はないが、原材料支給にて支援している。
問 未着手路線の現地確認は。
整備課長 要望等が上がった全ての場所について確認している。修繕では済まないような内容については、町の振興計画等に計上し整備していく。

問 着手できていない路線等の確認で、必要性の判断はどこでされるのか。
整備課長 利用頻度などを優先しながら判断している。

問 生活に重要で要件を満たしている林道を町道への変更は。
整備課長 今後、検討していきたい。



町道への変更が期待される小爪林道

9月第1回会議

補正予算

一般会計

1億4,645万円

主な事業

- ◎小・中学校施設維持管理費 4,618万円
 - 新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金事業により、小・中学校の手洗い場の水洗浄と通信ネットワーク設備の増設工事等。
- ◎農業用施設災害復旧費 830万円
 - 7月末の降雨により被災した水路、農道、農地の法面崩落に係る災害復旧事業。



9月第1回会議は、9月30日に開かれました。会議では、先の9月定例会議で否決された補正予算について、改めて提出された議案を慎重に審議し、原案のとおり全会一致で可決しました。

10月第1回会議は、10月18日に開かれました。会議では、補正予算の議案等を慎重に審議し、原案のとおり全会一致で可決しました。

10月第1回会議

補正予算

一般会計

1億4,266万円

主な事業等

- ◎電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費 6,628万円
 - コロナ禍における光熱費や物価高騰の影響に伴う経済負担の軽減を図るため、町県民税非課税世帯に対し1世帯あたり5万円を給付する事業等。
- ◎新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策支援事業費 6,988万円
 - 町民1人あたり5千円分のたなぐら応援クーポン券を追加で発行する事業。
- ◎あっせんの申立て
 - 下志宝塚災害復旧工事について、国庫補助金の交付を受けられなくなったことにより生じた損害金の支払いを求め、福島県建設工事紛争審査会にあっせんの申立てをする。



10月第1回会議は、10月18日に開かれました。会議では、補正予算の議案等を慎重に審議し、原案のとおり全会一致で可決しました。



議員活動報告

建設経済常任委員会

8月9日に「町道の状況、維持管理、今後の整備について」及び「災害復旧工事の事故繰越のその後について」を議題とし、整備課長を講師に研修を行いました。
町道については補助金を活用しながら整備する事業や、橋梁については町橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修整備を実施すること、また災害復旧工事の経過などについて説明を受けました。



総務常任委員会

8月10日に「町議会議員選挙制度の変更内容について」及び「町の入札制度の流れ」を議題とし、総務課長を講師に研修を行いました。
公職選挙法の一部改正点と選挙運動費用に関する公費負担の内容、町が実施する事業の契約方法と入札に至るまでの実務フローについて説明を受けました。



厚生文教常任委員会

8月10日に「小学校の統合について」、「預かり保育、児童クラブの現状について」、「新型コロナウイルス感染症状況と今後の対策について」を議題とし、子ども教育課長及び健康福祉課長を講師に研修を行いました。
小学校の統合については、町小・中学校のあり方検討委員会の意見書を基に、また新型コロナウイルス感染症状況や、今後の対策と個々の注意点など説明を受けました。



正副議長・事務局長研修会

8月23日、福島県町村議会議長会主催で、福島グリーンパレスを会場に開催されました。
研修会は、関東学院大学法学部地域創生学科准教授 牧瀬 稔氏による「議会改革に貢献する議会の権能強化の一視点、政治ジャーナリスト 田崎史郎氏による「今後の政局、政治展望」と題して講演がありました。



町村議会議員研修会

10月24日、福島県町村議会議長会主催で、ビッグパレットふくしまを会場に開催されました。
研修会は、東北大学情報科学研究科准教授 河村和徳氏による「議会改革・地方自治関係について」、政治ジャーナリスト 細川隆三氏による「日本の政治の行方スバリ解説！政局の焦点」と題して講演がありました。



陳情

10月25日、棚倉町立学校PTA連絡協議会会長から「令和5年度教育予算確保並びに施設等の充実に関する陳情書」の提出がありました。
町内の各幼稚園、各小学校、中学校のPTA会長から陳情の内容について説明があり、町長、教育長、議長が出席しました。



定期監査が行われました

(11月1日～10日までの7日間)
各課の担当職員、外部団体の職員から聞き取りをしながら、書類等の確認を行い、適正に執行されているか確認をしました。

実施した外部団体

ルネサンス棚倉、棚倉町土地改良区、棚倉町社会福祉協議会、棚倉保育園、棚倉町商工会、棚倉町活性化協会、棚倉町観光協会、倉美館運営協会



言わせて一言

人を・心を・時をつなぐたなぐらまちに

住む皆様にご意見、ご感想を伺いました。

私は、棚倉町赤十字奉仕団の委員長を務めております。私たち奉仕団は、「赤十字のボランティア活動を通して地域社会に貢献したい」という志を持った人々によって組織されています。

しかし、ボランティアに参加する人が、毎年減少しているのが現状です。活動内容の広報が少ないことも理由なのかもしれません。

近年、過去に例のない災害が世界的に多発しています。私たちは、災害にあつた人を救助することは出来ませんが、困っている人、苦しんでいる人たちの役に立ちたいという思いで活動してきました。年齢や性別を問わずだれでも参加できます。一人ひとりの力は弱くとも、みんなが団結すれば大きな力を発揮することができます。いつ起こるか分からない災害に備え、今私たちにできることを行います。

議員の皆様、または地域にお住まいの皆様でボランティア活動に興味をお持ちの方がおりましたら、一緒に参加してみませんか。

中山本にお住まいの
垂石みわ子さん



新町にお住まいの
塩田しげ子さん



「そこに愛はあるのか？」というCMが大好きです。あの大女優が奇想天外な設定で、どのシリーズも真つ向からそう聞いてきます。

どの時代、どの国、どの人にも様々な問題はあるものですが、解決の糸口になるもの一つにこの言葉があるような気がします。

わが町棚倉を表現するときに『何も無い福島』の片田舎』と、少し自嘲気味に表現してしまうことがあります。ですが、本意にそうでしょうか。

例えば、棚倉町が「東北の小京都」と呼ばれていることを存じの町民は少ないのでは。また、奥州一宮八槻都々古別神社と陸奥一宮馬場都々古別神社があり、霊験あらたかな山本不動尊も含め、東北一のパワースポットとしても知られているそうですよ。

こんなに誇りつつわが町を愛する必死になる気持ちがあれば、きっと町びんぐをひまわりのように思えます。



あなたも議会を傍聴しませんか

傍聴の手続きは、役場庁舎3階の傍聴席入口で住所と名前を書くだけで、どなたでも傍聴できます。

定例会12月会議日程のお知らせ (予定)

正式日程は、12月上旬開催予定の議会運営委員会で協議されます。

12月14日(水) 本会議

15日(木)・16日(金) 一般質問



編集後記

秋も大分深まってきました。体調管理には十分お気を付け下さい。さて、終わりの見えないロシアのウクライナ侵攻、新型コロナウイルス感染症やインフレ拡大など、世界的に影を差す事象が拡大しており、この影響は棚倉町においても非常に大きくなっております。より良い方向へ向かうにはどうすべきか、今後皆様へ寄り添える議会でありたいと考えています。

広報編集常任委員会
委員 佐川 裕一



広報編集常任委員会

- | | | | | |
|----|----|----|------|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 良 | 和 | 大 | 佐 | 菊 |
| 則 | 知 | 竹 | 川 | 池 |
| 盛 | 盛 | 裕 | 卓 | 忠 |
| 一 | 一 | 一 | 一 | 二 |